

知事と区市町村長との意見交換

(昭島市、福生市、小金井市、清瀬市、多摩市、西東京市、武蔵野市、奥多摩町)

令和 7 年 10 月 20 日(月)

16 時 00 分～18 時 00 分

○行政部長 ただいまより、昭島市臼井市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭知事からよろしくお願いします。

○臼井市長 それではよろしくお願いします。

○知事 どうぞよろしくお願いいたします。スポーツの方でも、大変フェスティバルが人気だったそうで、おめでとうございます。それから来月いよいよデフリンピックになります。PR ブースにも御協力いただいております。ありがとうございます。これからも連携してまいりたいと思います。では、早速地域の課題、都政に対しましての要望などについてお聞かせいただきたいと思います。早速お始めください。

○臼井市長 はい。私の方から説明させていただきます。昭島市総合スポーツセンターの改修・更新等に対する財政支援及び今昭和飛行機という所がゴルフ場、ホテル等あったんですけども、それが、売られてしまいまして、今大規模物流施設の立地に係る円滑な交通処理の推進について、説明させていただきたいと思います。

それではスライド 1 にしていただきたいと思います。初めに昭島市総合スポーツセンターの改修・更新等に対する財政支援について説明させていただきます。

次のスライドお願いします。まず、当市の公共施設対策です。保有する公共施設等は、老朽化対策が大きな課題となっております。公共施設等総合管理計画では、令和 18 年までには約 190 億の財源不足が見込まれている状況にあります。施設面積も 25,000 平方メートル縮減することを目標に掲げ、統廃合や長寿命化を進め、財政負担の軽減を図り、総合的なマネジメントを進めていく所存であります。その後、具体的な各施設の方針及び個別の長寿命化、建替計画等を定める必要があることから、個別施設計画を策定し、令和 4 年 3 月に公共施設等総合管理計画を改定しましたので、それについて今回、今後令和 7 年度中に市内のスポーツ施設に特化し、再編に向けたスポーツ施設整備構想の策定と個別施設計画の改定を行い、令和 8 年度には公共施設総合管理計画の再改定を予定しているところであります。

次のスライドどうぞ。ここです、当市における公共施設建替えの事例としましてですね、本年 12 月 1 日にオープン予定のイーストテラス・サブスリーを紹介させていただきます。この建物は、老朽化した施設を、3つのコンセプトのもとに建替えたものでございます。

次のスライドをお願いします。

1つ目のコンセプトは「複合化、多機能化」でございます。従来の貸室に加え、周辺市役所支所機能及び商工会事務局などを集約した上で、防災拠点や図書館分館機能を追加し、様々な機能を備える複合施設になります。今見ていただいている所は図書館とそして子供たちの遊び場ですね。そういうふうな形でしてます。はい、次のスライドをお願いします。

2つ目のコンセプトは「新たな交流の創出」です。東京都の3C補助金の御支援をいただく中で、全世代の居場所となる交流の拠点として、整備をしております。次のスライドをお願いします。

3つ目のコンセプトは「環境への配慮」です。クール・ネット東京の補助金などを活用し、建物に必要な75%以上のエネルギーを削減し、Nearly ZEBの認証を取得しました。これは最先端の建物だというふうに思ってますし、今後市の公共施設には、Nearly ZEBの方針をしながら、しっかりとした環境に配慮した建物を作っていくという所存でございます。

次にスライド7行っていただいて、昭島市総合スポーツセンターについてであります。写真ではすごい綺麗に見えますけども、昭和48年に東京都が整備し、平成16年に当市に移管されました。市内・市外を問わず同一料金で運営しており、年間約30万人の方々が施設を利用しているところであります。でも冷暖房がついてなくて、ここでやっとう、自前で冷暖房をつけるということで、今工事しているところであります。

スライドページ8をお願いします。当施設では、パラスポーツの普及・啓発、世界陸上、この前は世界陸上素晴らしかったですね、本当に、感動しました。ありがとうございました。これから始まるデフリンピックの機運醸成など、都が進めるスポーツ推進総合計画の各種施策にも大きく貢献しております。

はい、次のスライド行ってください。しかしながら、建設から50年以上が経過し、施設の老朽化等が顕著となり、令和5年から7年の2年間で、緊急修繕等による臨時休館が7回にも及び、今見えてるプールの屋根が壊れちゃったんですね。温水プール今ちょうど閉鎖中なんですけど、来年3月までには今修理して、再開する予定でございます。是非御理解いただきたいと思えます。

次にスライドページ10行ってください。令和元年度から7年度の改修工事費は約8億2千万円にのぼり、今後更に20億円以上の改修工事費が見込まれることから、再整備を検討しております。都民のサービスの維持のためにも、特段の御配慮と御支援を是非、お願いしたいところでございます。

次のスライドをご覧ください。ページ11です。近接する都道151号線、そして153号線は拡幅が計画されているところであります。早期整備を求めています、拡幅に伴う総合スポーツセンターの再整備等になります。これらについて、都に財政負担を是非是非お願いしたいところでございます。今見ていただいた所でございます。

次のスライドにお飛びください。続いて2点目の「大規模物流施設の立地に係る円滑な交

通処理の推進」についてであります。初めに状況説明します。

次のスライドをご覧ください。はい、どうぞ。今までゴルフ場、ホテル、あるいはテニスコート等等があったんですけども、ゴルフ場は GLP という会社が、お買いになられて、そのゴルフ場跡地に物流施設等、またデータセンターが 8 つということで、完成後には 1 日 11,600 台の交通の発生や交通量があるということで、本事業の影響により交通渋滞や交通安全について事業者は、交通管理者や道路管理者と協議を重ねておりますが、周辺住民の皆様から懸念や不安の声を多くいただいているところであります。特に東京都におかれましては、環境影響評価審議会等等でも本当に御審議いただき、また我々としては、こういう会社が作られるということでありますから、しっかりと、協調をしながら、東京都と連絡を取り合いながら、一緒に今、開発のあり方についても開発が進んでいますので、そこら辺について、チェックをしているところでありますのでよろしくお願いします。

次にスライドページ 3 行っていただいて、ちょっと分かりづらくて、見づらくて申し訳ないんですけど、事業者が示す主要な関連車両、走行ルートでは、右下の図の通り交通分散を図る計画となっております。しかしながら周辺幹線道路は片側 1 車線であり、右折レーンのない交差点もあるため、現時点でも恒常的な渋滞が発生している区域が計画区域内周辺にあるところであります。

次のスライド見ていただいて、物流施設等計画地周辺の都市計画道路の状況であります。まず、都市計画道路ですが、黄色い線は優先整備路線、青線は東京都が施工中の路線、緑線は当市が、施工中の路線であります。また、数字を記載した赤丸は東京都において鋭意取り組まれております「交差点すいすいプラン」ということで、本当に「すいすいプラン」本当に、御承認頂いたこと厚く感謝申し上げますとともに、またしっかりと進めていただければありがたいと思います。

ページ 5 行っていただいて。こちらは先ほどご覧いただきました「主要な関連車両走行ルート」でございまして、「物流施設等計画地周辺の都市計画道路等」を並べたものであります。車両走行ルートの上には、施工中または優先整備路線となっている都市計画道路や「交差点すいすいプラン」の整備箇所があります。

円滑な交通確保のために市内外の周辺道路に影響が及ばないよう広域的な視点で対策が、大変重要だと考えております。東京都におかれましては都市計画道路や「交差点すいすいプラン」による改良等の着実な推進をお願いしたいというふうに思っております。今ちょうど昭島駅出ておりますので、その昭島駅の今その開発の前の所には今、大変マンションがですね、1、2、3、4、今後どれだけ作られるかっていうことで、今昭島、マンションラッシュでございまして、人口がですね、昨年に比べて今 11 万 6,000 ぐらいで、あと 2 年 3 年後には 12 万 5,000 人ぐらいになるんじゃないかと言われているほど、昭島に住みたいという方が増えてきておりまして、駅前のマンションの所もすぐ完売するような状況でございまして。今 481 戸出来上がり満タンで入りました。今次に 277、次にまた次の計画、次の計画、

ここだけじゃなくてほかにも東中神あるいは拝島の方にもマンションが今4棟ぐらいの計画があるのかな。そのような感じで、なんか住みやすいまちなのかなんていうふうに自負しておりますけども、ただ交通網しっかりしないとせっかく来ていただいたのになんやねんというふうになるといけませんので、是非是非よろしくお願ひしたいと思ひます。私から以上です。ありがとうございました。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願ひします。

○知事 はい、何点かの、御要望等お聞きました。私の方からスポーツ施設についてでありますけれども、いろいろスライドも見せていただきました。健康長寿や共生社会の実現などに資するものであります、スポーツというのは。誰もが身近な場所で気軽にスポーツができる場所の確保ということは重要だと思ひます。誰もがスポーツを楽しむ、世界に誇れる都市の実現に向けまして、東京都スポーツ推進総合計画を定めており、新たなスポーツ活動の場の創出など、計画に掲げた多彩な施策を強力に推し進めてまいります。

スポーツを通じまして一人一人のウェルビーイングを高めるために、東京2020大会、それから、先ほどもお話ありました世界陸上、更にはこれからデフリンピックなどなど、かけがえのない経験、また知見をレガシーとして、市区町村とも連携をしてまいります。今後のスポーツ振興につなげていきたいと、このように考えております。副知事から続けます。

○副知事 はい、それでは私から3点お話しさせていただきます。スポーツの場の整備の支援についてでございます。都は新たなスポーツ活動の場の創出に係る工事を行う際に財政支援を行ってございます。今後も誰もがスポーツに親しめる環境を整備し、身近なスポーツの場の拡大につなげていけるよう、いただいた御意見も踏まえながら整理していきたいというふうに考えています。

また、次期優先整備路線の選定についてお話いただきました。現在都市計画道路の整備方針の改定に向けまして、都と市区町長によります検討会等を設置して、都市計画道路の必要性の検証や優先整備路線の選定等について議論しているところでございます。本路線を含む優先整備路線の選定に当たってはですね、7月に公表した中間のまとめにおける路線選定の考え方に基づいて検討を進めているところであります。今後とも御市とですね、連携を図りながら改定に向けた検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

最後に、大規模な物流施設GLPの交通の課題についても話をいただきました。ありがとうございます。当該施設計画による交通量の増加に伴う影響を最小限に抑えるため、警視庁において道路の新設や交通量の増加が大きいと見込まれる交差点の改良などについて、事業者や関係自治体と協議を進めているところです。また、交通渋滞の緩和に向けまして、都市計画道路の整備を進めるほか、片側1車線の道路に新たに右折車線などを設置いたしまして、右折待ち車両による渋滞の緩和を行う、いわゆる「すいすいプラン」に基づく交差点改良を実施しておりまして、今御市の中では5箇所完成しているところでございます。引き続き、地域の理解とですね、協力をいただきながら、積極的に事業を推進していくとともに、

施設開業後も事業者等と連携しまして、交通状況を注視しながら安全で円滑な道路交通環境の確保に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○臼井市長 ありがとうございます。

○行政部長 はい、こちらからの発言以上になりますけども、市長すみません。お時間過ぎてるんですが、最後に一言だけ追加があればよろしくお願いします。

○臼井市長 昭島大好き。

○行政部長 ありがとうございます。

○知事 はい、ご苦労様でした。はい、失礼します。

○臼井市長 ありがとうございます。東京都も好きですよ。

○行政部長 はい、これを持ちまして昭島市臼井市長との意見交換を終了いたします。ありがとうございます。

○行政部長 （※本来冒頭挨拶があるはずだが、録音されていない。）

○加藤市長 知事におかれましては先週の金曜日、ラッピングモノレール出発式ありがとうございました。

○知事 はい、こちらこそありがとうございました。とても人気で、はい、子供たちも喜んで聞いております。それでは早速地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせいただければと思います。どうぞお始めください。

○加藤市長 それでは、日頃よりまずは東京都市長会に対する様々な御配慮につきまして感謝申し上げます。また、8月の東京都市長会部会合同研修会へ栗岡副知事、宮坂副知事、そして佐藤局長、田中部長、わざわざ水戸までおいでいただきまして、ありがとうございます。東京都の施策について情報提供をいただきましたこと、改めて感謝申し上げる次第でございます。それでは、本日は福生市の定住化に資する施策について紹介をさせていただきます。

当市では、東京都内の他市よりも早い、平成14年をピークに人口減少が始まりました。このような状況をふまえ、当市では定住化対策の調査研究にいち早く着手するとともに、平成28年には人口ビジョン及び総合戦略を初めて策定し、定住化対策を最重要課題として子育て世代をメインターゲットとし、保育、教育環境の整備や共働き世帯を力強く支える施策に重点的に取り組んでまいりました。取組の一例を申し上げますと、保育士確保のため、賃貸住宅への保育士の優先的入居を可能とするための東京都住宅供給公社との協定締結や、幼保小の円滑な接続のための保育園等と教育委員会との包括連携協定締結などのほか、東京都による0歳から2歳児までの保育料の無償化に伴い、保育所等の給食に係る副食費等の全額公費負担や、子供の医療費の窓口負担分廃止など都の施策とも連携をさせていただきながら、施策を展開しております。当市は昨年発表されました日本経済新聞社と日経BP、日経クロスウーマンが実施する「共働き子育てしやすい街ランキング2024」で全国第3位、

都内では第1位の高評価を獲得しております。今回のランキングの結果は、福生市が子育て世代に選ばれるまちである確かな実績を示したものと考えておりますが、東京都による保育料の負担軽減、医療費助成の拡充、居場所作りなど、多様な施策展開との相乗効果により、子育て世代にとって安心して暮らすことのできる環境が整い、当市の魅力向上につながるものと考えております。引き続き都の御協力もお願いいたしたいと存じます。

それでは、本日の本題でございますが、福生市からは大きく3点について意見交換をさせていただきます。まず、常勤医師の確保と財政支援についてでございます。いわゆる医師の働き方改革法の施行により、中規模病院等への医師の派遣が停滞しており、医師の確保が困難な状況が続いております。当市だけではなく、公立病院をはじめとした多摩地域の病院におきましても同様であり、地域の診療体制維持に向けた対応が急務となっております。そして西多摩地域の中核を担っております公立福生病院におきましても、内科や産婦人科など一部診療科において医師不足が生じており、現在産婦人科などは分娩を取りやめております。都の地域医療支援ドクター事業も申請はしておりますが、令和3年度以降は派遣実績がなく、また、派遣期間が1年間と短期間であったため、医師不足の解消には至っていない状況でございます。また、物価高騰や人件費の増加の影響から病院の経営状況も厳しい状況でございます。こうしたことを踏まえまして、医師の体制確保について国へ改善要望をあげていただくとともに、医師少数区域である西多摩地域には恒常的な常勤医師の派遣、「東京都地域医療支援ドクター事業」における内科や産婦人科等の常勤医師の優先派遣及び中長期的な派遣についてお願いいたしたいと存じます。また病院の安定的な運営を図るため、東京都医療機関物価高騰緊急対策支援金の継続及び増額、支援対象範囲の拡大を要望するとともに、東京都区市町村振興基金の公立病院に対する運転資金の貸付及び長期貸付の要件緩和をお願いいたしたいと存じます。

次に2点目、児童相談所の開設についてでございます。東京都は西多摩地域の8市町村を所管する西多摩児童相談所を令和13年度に福生市内の都有地、いわゆる片倉跡地に設置することを公表されました。この都有地は過去に宇宙科学館建設計画に基づいて東京都に土地を売却した経緯から市議会議員から質問や要望が多く、また玉川上水の分水である熊川分水も流れているということもあり、史跡であり、土地の利用について地域住民の関心も高い状況でございます。建設予定地の片倉跡地外壁には小学生が書いたウォールペイントを施しており、落書き防止のために施しておるわけでございますが、ご覧の画像は児童や保護者総勢500人が参加し、新たにウォールペイントを実施した際のもので、熊川分水と同様、市民に愛着を持って親しまれている場所であることがお分かりになるかと思います。8月には基本計画策定に伴い住民説明会を開催していただいたところでございますが、今後も設計段階において居場所作り等も含めて、随時説明会の開催などを通じて地域住民との対話を重ねていただきたいと思います。また開設後も広く市民が気軽に無料で利用できるスペースを設け、地域行事等への協力や参加を通じた関係作りに努めるなど地域に開かれた

施設運営をお願いいたします。

3点目、最後に物価高騰対策への財政支援についてでございます。賃上げに伴う人件費上昇や物価高騰により、日常生活に不可欠な幅広い分野において価格の上昇が続いております。当市といたしましても、国や東京都の交付金等を活用した様々な物価高騰対策を進めており、6月には市内の消費喚起と事業者支援を目的にキャッシュレス決済ポイント還元事業を、また8月には米の価格高騰とその高止まりが解消しない中、高齢者の生活を支援するためお米券を配布する事業を実施いたしました。このように市民の生活安定と地域経済の活性化に全力で取り組んでおりますが、物価高騰が長期化し、自主財源の確保が厳しい、難しい中、東京都からの安定的かつ十分な財政的支援が不可欠となっております。特に福祉サービスや学校給食、公共施設運営など生活基盤に直結する分野に対する重点的支援などについてお願いしたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、ご苦労様です。私の方からは児童相談所の開設について、一言申し上げたいと思います。子供の安全安心の確保は待ったなしであります。年々児童虐待の問題が、深刻化しております。それに対して迅速かつ的確に対応する、そのために東京全体で児童相談体制を強化する必要があります。都として、西多摩地域の8つの自治体を管轄する児童相談所を、福生市熊川の都有地の方に令和13年度に設置をするということで進めておりまして、昨年度は管轄自治体の皆様方の意見も踏まえて基本計画を策定したところでございます。立川児童相談所に加えて、この度新たに福生市に児童相談所が設置をということでございまして、福生市も含めました西多摩地域に対して、これでよりきめ細かな支援が行えるということだと考えております。都の児童相談所が市の子供家庭支援センターと密に連携を取って、子供の安心安全を確保していく、そのように取り組んでいきたいと考えております。これからも福生市をはじめとする地域の自治体の皆様方の意見を伺いながら、児童相談所の設置、また開設後の施設運営について検討を進めてまいりたいと考えております。副知事から続けて説明をさせていただきます。

○加藤市長 よろしく申し上げます。

○副知事 よろしく申し上げます。それでは私の方から2点お話しさせていただきます。医師の偏在、医師不足についてでございます。市長からもお話しいただきましたけども、都が採用する地域医療支援ドクターを、多摩地域の公立病院等に派遣するなど、医師の確保に努めているところであります。一方で国に対しまして、医師多数とされた都道府県についても、地域の事情を踏まえて医師確保に柔軟に取り組めるよう提案要求を行っているところであります。また、都は、市町村公立病院運営事業補助に加えまして、令和7年度からは地域医療確保緊急支援事業というのを始めまして、高齢者、小児、周産期、救急医療の患者受け入れ体制を確保するための支援を実施してございます。現在の物価高騰に対しましても、医療機関等物価高騰緊急対策事業によりまして、公立病院も含めて光熱費や食材費の支援をさ

せていただいております。なお、都独自の融資制度であります区市町村の振興基金では、市町村が公立病院に対して運転資金を貸し付ける場合に、御活用いただけるようになってございますので、是非御相談いただければと考えております。公立病院の運営、経営を巡る環境が、厳しい状況をふまえながら、都としましても引き続き支援を行ってまいりたいというふうに考えています。

次に、物価高騰対策についてもお話をいただきました。価格転嫁が難しい保育園、保育所等を下支えするべく、本年9月末までとしておりました物価高騰緊急対策事業につきまして、支援期間を12月末までと延長したところであります。各自治体の希望に添えますよう国や都も含めまして、様々な支援メニューを用意してございますけども、皆様が取り組もうとされていらっしゃる施策に、こういったメニューが活用できるかなど不明な点がございましたら、行政部に御相談いただければと思います。なお、市町村にとって重要な一般財源の補完制度であります市町村総合交付金につきましては、この間拡充に努めまして、令和7年度当初予算では過去最高の705億円まで増額したところであります。また、政策連携枠では、学校給食費の無償化や医療費助成の所得制限撤廃など、都と市町村が連携して取り組む政策課題にも的確に対応してございまして、その充実に努めてきたところであります。今後市町村の実情を、丁寧に把握させていただきながら、皆様の取組を後押ししてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○加藤市長 はい。ありがとうございます

○行政部長 市長、追加の御発言などあればお願いいたします。

○加藤市長 ありませんけど、知事、体に気を付けて頑張ってください。

○知事 ありがとうございます。それから、7年連続でトップ10入りの子育てしやすいまちおめでとうございます。

○加藤市長 ありがとうございます。

○知事 引き続き、頑張っていきましょう。

○加藤市長 はい、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○知事 はい、失礼いたします。

○行政部長 これをもちまして、福生市加藤市長との意見交換終了となります。ありがとうございました。

○行政部長 ただいまより、小金井市白井市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

○白井市長 こんにちは。お願いします。

○知事 はい、早速ですが地域の課題、そして都政に関しましての要望などについてお聞かせいただければと思います。どうぞお始めください。

○白井市長 はい。ありがとうございます。改めまして小金井市長の白井亨でございます。

本日は知事には大変貴重な機会をいただきまして誠にありがとうございます。また御調整いただいた各部局の皆様にも厚く御礼を申し上げます。早速ではございますが、まず本市におけます取組や課題についてお伝えをさせていただきます。初めに本市における重点的な取組について1点御紹介をいたします。小金井市では小金井みんなの公園プロジェクト、「play here」という取組を推進しておりまして、子供政策連携室の子供の遊び場と整備事業補助金を活用させていただいて、インクルーシブデザインに配慮した公園整備を契機に、障害児、外国ルーツの子供、不登校児等の居場所づくりや、障害者等の理解促進事業、市民、支援団体、教育機関、医療機関と連携を図りながら共生社会の実現を進めております。この事業を進めていく過程でみんなの公園会議というものを行いまして、障害のあるお子さんを育てている当事者、障害者を支援する方、外国ルーツの子供の支援をしている方と、多くの方にヒアリングをさせていただいた中で、公園はみんなに開かれている場所であるはずにもかかわらず、実は、そのみんなに入れない人がいることが分かってきました。本取組「play here」では、公園が有する4つの場を目指して、公園に様々な特性に対する配慮事項を掲げ、地域の様々な主体と連携を取りながら、公園を拠点として心のバリアフリーを育むことで、地域の理解を深め、今まで除外されてしまっていた人も、そこにいていいと思え、遊びに来ることができる人を増やしていきたいと、このように考えております。公園での心が安らぐ時間を創出し、居心地が良い場所となり、公園だけではなく、市全体で幸せを実感できるまちにしていきたいと考えているところです。参考の整備イメージは、このような形となっております。今出てますね。障害理解とともに公園から共生社会実現のプラットフォームとなるべく、引き続き取り組みたいと、考えておるところです。是非ですね、整備が完了した暁には、小池都知事にも一度視察にお越しいただいて先行事例として発信いただくとともに、今後も包括的な御支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

さて、本日のテーマの1点目となりますのが、放課後の居場所の環境整備・充実に対する財政支援でございます。小金井市においては市全体の人口増に比例して児童数が増加しています。加えて市内の共働き世帯の増加により、学童保育の需要が非常に高まっております。しかし一方で、学童保育所の育成室が不足しておりまして、公立小学校の学級編成標準が引き下げられる、いわゆる35人学級への移行を受けて、その影響からですね、昨年市内小学校1校においては、学校内の特別教室等を活用した学童保育の運営に支障をきたしてしまい、急遽児童館とか、公民館を活用した運営を迫られ、対応にとっても苦慮している状況でございます。都の事業として、今年度東京都認証学童クラブ事業が発足されているところでございますが、当市におきましては、認証学童クラブ事業への申請の意向はありますが、学童保育所の児童1人当たりの面積の基準を満たすことが困難である学童保育所もあるため、市で導入に踏み切れない状況でございます。このまま認証学童クラブ事業への移行が進まず、都型学童クラブ事業の補助期限を迎えてしまうと、市内の学童保育所の運営が立ち行かなくなってしまう状況ともなります。児童の居場所づくりのため、学校施設の借用及び複合

化等に取り組んでおり、多様な育成の場の確保が急務となっているため、課題解消に向け、学校施設の増改築や学童保育所との複合化及び学童運営に対する補助、具体的には学童建設用地取得費用の補助や建設費補助の拡充、都型学童クラブ事業の補助期限、令和9年度以降の延伸及び、民設民営学童保育所の賃料補助の更なる充実など、児童の居場所づくりへの財政的支援をお願いしたいところでございます。あわせて児童にとって安全な居場所環境を整備していくことも必要と考えておりまして、日頃の安全対策をはじめ、熱中症対策、災害対策等にかかる費用など、子供の安全対策にかかる財政的支援についてもお願いをいたします。

本日のテーマの2点目となりますのが、市町村総合交付金及び区市町村振興基金の積極的な措置でございます。我が国の経済はコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方、物価高騰、金融資本市場の変動、異常気象、自然災害による突発的な状況の変化等、依然として先行きを見通すことが困難な状況でございます。当市においては歳入の根幹をなす市税収入の徴収率向上に引き続き努めているものの、生産年齢人口の減少への転換期をふまえ、今後は大幅な増額を見込むことが困難な状況となっております。一方、歳出についても行財政改革の推進により持続可能な財政運営の確立に努めているところでございますが、計画的な施設整備や更新、駅周辺のまちづくりの推進、子育て環境の充実、学習環境の整備、気候変動に伴う異常気象、自然災害への備えと、重要課題に加え、物価高騰の影響等により、公用施設の維持管理経費やゴミ処理費等、経常的経費の増加という課題にも直面しておるところです。特にですね、公共施設や公用施設の整備、更新については、資材高騰の影響による建築費の大幅な増額、市債発行及び借入金利の上昇による公債費の増加などにより、更に厳しい行財政運営が長期的に続くことが想定されています。このような状況の中、特別区の施策水準と比較しますと、当市との間には様々な差が生じていると感じています。市民サービスの向上を図りながら、持続可能な行財政運営を図るため、当市にとって重要な、財源補完制度でございます市町村総合交付金及び区市町村振興基金について引き続き御支援をお願いするとともに、物価高騰等も踏まえた更なる予算の増額、条件の緩和、対象事業の拡大等、積極的な措置を講じていただくよう御検討をお願いする次第でございます。以上です。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からお願いします。

○知事 はい、それでは私の方から子供子育て支援についてお伝えしたいと思います。子供は未来を担うかけがえのない存在であること、いうまでもございません。チルドレンファーストの視点から、子供子育て支援に取り組むということは重要でございます。望む人が子供を生み育てやすい環境を整えるために、都はこれまでも出会いから結婚、妊娠、出産、子供の健やかな成長とずっとこのシームレスな切れ目のない支援を率先して構じてきたところでございます。今年度から国の基準を上回る体制の確保を都は要件といたしまして、認証学童クラブの事業を開始いたしましたところでございます。これからも子育てしやすい東京の

実現に向けて、市と連携いたしまして、若年層や子育て世代が抱える課題を踏まえました、実効性ある対策を機動的に実施いたしてまいります。引き続き副知事から説明を続けます。

○副知事 はい、それでは私の方から2点お話しさせていただきます。まず認証学童クラブについての補足でございます。都は今お話ありましたけども、今年度から国の基準を上回る体制の確保を要件とする認証学童クラブ事業を開始いたしました。その設置促進に向けてですけども、3年間に限り市区町村の負担を軽減しているところでございます。

また、認証学童クラブの新設等に必要な整備費について、市区町村負担分を都が全額負担するとともに、賃貸物件についてですね、建物を確保する場合には、国の補助に上乗せをして都独自の拡充をしているところでございます。子供と子育て家庭が集まる場所における防災対策の強化や熱中症対策などについても支援を行ってございます。今年度は緊急的な対応として本事業のうち熱中症対策にかかる補助率を10分の10に引き上げたところでございます。今後も皆様の意見をお聞きしながら、学童クラブの充実に向けた市区町村の取組を支援してまいりたいと考えています。

また公立小学校の教室整備についてもお話がございました。市において35人学級への対応に伴いまして、教室確保に向けた施設整備が必要となる場合があることは承知してございます。都では国に対しまして教室整備等についてですね、地域の実情等に応じた柔軟な補助制度を構築するように要望してきたところであります。引き続き対象工事の拡大や十分な財源の確保など制度の充実を要望してまいりたいと考えております。次に市の財政運営に対する財政支援についてもお話がございました。小金井市において、公共施設の維持更新にかかる財政需要があることや行財政改革に積極的に取り組まれているというお話を今承ったところでございます。都では市町村にとって重要な財源補完制度である市町村総合交付金の充実とともに、都独自の融資制度である区市町村振興基金も活用いたしまして、市町村の財政負担の緩和に努めてきたところであります。今後も小金井市の実情を丁寧に向いながら、各局における様々な支援メニューによりまして市の取組を後押ししてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○行政部長 はい、こちらからの発言以上となりますけども、白井市長の方から、追加の御発言などあればよろしく申し上げます。

○白井市長 はい、御回答いただきましてありがとうございます。未来を担う子供たちの多様な学びの環境確保、そして持続可能な魅力のあるまちづくりのため、財政面も含めた東京都ならではの、多面的な支援、御検討いただきますようお願いを申し上げます。もう1つ、先ほど冒頭で説明した「play here」、インクルーシブデザインに配慮した公園づくり、この冊子でまとめておりましてですね、こちらもお送りしておりますので、またどうぞご覧ください。また、インクルーシブデザインに配慮した公園づくりというのは、もともと都議会議員の龍円あいきさんが、一番最初に提案されて実現されてきたということを私も認識しておりまして、それを、小金井市でも実現できること大変嬉しく思うところでございます。こ

ちらもよろしければまた、視察にでもお越しいただければ幸いです。今日はどうもありがとうございました。

○知事 はい。ご苦労様でした。

○行政部長 はい、これをもちまして、小金井市白井市長との意見交換は終了となります。ありがとうございました。

○白井市長 ありがとうございました。

○行政部長 はい、ただいまより、清瀬市澁谷市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いします。

○知事 澁谷市長どうぞよろしくお願いを申し上げます。10月で市の施行55周年を迎えられたということで誠にありがとうございます。それでは本日地域の課題、都政に関します要望などについてお聞かせをいただきたいと存じます。早速お始めください。よろしくどうぞ。

○澁谷市長 ありがとうございます。改めて清瀬市の澁谷桂司でございます。日頃より小池都知事を始め東京都の皆様から多大なる御支援をいただき感謝申し上げます。また本日はこのような機会を設けていただきまして、重ねて御礼を申し上げます。さて、それでは、まず初めに清瀬市の重点的な取組につきまして、2点紹介をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございます。令和7年10月1日の市制施行55周年を記念いたしまして、記念事業を実施いたしました。記念事業1点目は、オリジナル映画、「ぼくらのレシピ図鑑」シリーズの第4弾を清瀬市を舞台に制作をいたしました。全国の自治体とのコラボレーションで制作をされます、「ぼくらのレシピ図鑑」シリーズで兵庫県加古川市、福岡県田川市、山梨県富士吉田市に続く第4弾の作品となり、都内では清瀬市が初めての制作となっております。映画のタイトルは「ハローマイフレンド」で10月5日に関係者や市民の皆様にご覧いただきます。完成披露試写会を実施いたしました。また令和8年2月20日からユナイテッドシネマ新座での先行上映、3月14日からは新宿K's cinema（ケイズシネマ）を皮切りに全国で順次公開を予定しており、市の知名度向上や魅力のPRにつながるものと期待をしております。

記念事業の2点目でございます。市制施行55周年の「55（ゴーゴー）」をキーワードに株式会社ゴーゴーカレーグループとコラボレーションをいたしましたレトルトカレーの販売を開始いたしております。株式会社ゴーゴーカレーグループと自治体とのコラボレーションは清瀬市が初めてと伺っております。ゴーゴーカレーは石川県金沢市発祥の金沢カレーで店舗数では現在国内外に約100店舗展開されております。通常カレーソースは具がペースト状になっておりますが、今回のコラボレーションの本商品では特別に清瀬産の人参を使用いただき食感が感じられるように仕上げていただいております。なお人参を使用したものは今回が初めてと伺っております。55周年をかねまして5,555個限定で9月23日から本市の市役所をはじめ、市内のセブンイレブンなどで販売を開始しており売れ行きも大変好調であるという状況でございます。

続きまして、重点的な取組の２点目、南部児童館等複合施設の開館について御案内申し上げます。私どもの清瀬市立中央公園に建設をしてございます児童館、図書館、市民センターの機能を持つ複合施設が令和８年２月１日に開館をいたします。建物は隈研吾氏の設計で随所に隈先生のこだわりが溢れた建築物となっております。また隣接をしております国立看護大学校との敷地境界をなくし、一体的な利用をさせていただく予定で、この取組は全国でも非常に珍しい取組であると聞いております。開館後は多くの皆様に御利用いただける施設になってほしいと私ども考えてございます。

それでは続きまして、意見交換に移らせていただきたいと思います。清瀬市からは３点意見交換をお願いさせていただきたいと思います。まず１点目でございますが、「緑地保全地域の拡充」についてでございます。清瀬市には、東京都が所有管理する貴重な緑地が存在し、市民の憩いの場、都市防災拠点、生態系の保全の拠点として大変重要な役割を果たしております。こうした緑地は都民共有の財産であり、将来にわたって保全すべき貴重な自然環境となっております。しかしながら、これら東京都所有緑地の一部は民有地と隣接しており、その民有地にも同様に豊かな樹林や自然環境が残されております。現状のままでは民有地の売却や開発により緑地が分断、減少し、景観や生態系への影響が避けられない状況となっております。つきましては東京都の皆様におかれましては緑地保全地域を拡充していただき、一体的に保全緑地として保全をいただくようお願いをしたいというふうに思っております。

次に２点目でございます。「都立公園の整備」について要望をお願いしたいと思っております。清瀬市は豊かな自然環境と農地が残る一方、市民が広域的に利用できる大規模な都市公園の整備が進んでいない状況でございます。特に２３区や多摩地域のほかの市町村においては都立公園が整備され、多くの都民の憩い、防災拠点、自然環境保全の場として機能しておりますが、私ども清瀬市には現在都立公園が１つも存在していない状況でございます。都民の自然体験、レクリエーション機会の拡充、都市部における防災機能の強化、貴重な自然環境や生態系の保全、観光交流人口の増加による地域の活性化など都立公園には多面的な効果が期待されていることから、清瀬市における都立公園の整備を要望させていただきたいと思っております。

最後に３点目でございます。観光資源に対する継続的支援について要望をお願いしたいと思っております。都心近郊という立場、立地ながら、緑や農地が多く点在していることは清瀬市の大きな魅力であり、大切な資源であると考えております。こうした強みを地域の活性化に生かそうと農地所有者の皆様などの協力のもと観光資源として「清瀬ひまわりフェスティバル」を毎年開催しております。今年で１５回目の開催となりましたこのイベントにはインバウンドの皆さんを含め内外から毎年３万人を超える観光客が訪れ、地域の消費を刺激するばかりではなく、農ある風景を感じ、都市農業の大切さを伝える絶好の機会として清瀬市の象徴的なイベントとなっております。一方で深刻さを増す酷暑に加え２０２４年

問題の影響など多面的な課題への対応が求められているのが実情でございます。こうした厳しい状況を勘案いただき地域活性化の柱となる観光資源に対し継続的な支援をお願いしたく要望するものでございます。清瀬市からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、3点お話いただきました。私のほうから、観光資源、ひまわりフェスティバル素敵ですね。多摩地域は豊かな自然、そして良質な住環境、そして深い歴史もあります、文化もあります、更に企業、大学などなど、多様な地域資源を持つ魅力溢れる地域であります。とりわけ清瀬市を含む北多摩北部地域ですけれども、都内でありながらも玉川上水、そして野火止用水など、地域の住民に親しまれている身近な自然が豊富にありますね。観光資源としてもポテンシャルを有している、そのようなエリアだと、このように存じ上げております。都は観光施策をはじめとする市町村が行なっておられる広域的な連携や、また創意工夫を凝らした取組に対しまして、技術支援、そして財政支援を実施しているところであります。東京の魅力を語るときに欠かせないのが多摩地域であります。そのブランドの価値を高める、多くの人が住み、そして訪れたい場所にしていきたいとこのように思っております。今後も魅力ある観光資源を生かした誘客の後押しをしてまいります。引き続き副知事から説明を続けます。

○副知事 はい、それでは私の方から3点お話しさせていただきます。まず、観光まちづくりの推進についてのお話でございます。これを補足させていただきます。地域を支える大切な産業や文化などを観光資源として生かし、活力あるまちづくりにつなげていくことは重要でございます。このため都では地域の自治体が、地場の産業や伝統文化などの魅力をさらに磨き上げ、多くの観光客を惹きつける取組を支援してございます。今後も地域の特色を生かした観光振興を後押ししてまいりたいというふうに考えております。

次に、保全地域の指定に関するお話もいただきました。都は豊かな自然を将来にわたり継承していくためにですね、保全地域の指定を2050年までに累計約1,000ヘクタールへと拡大する目標を掲げてございます。その達成に向け計画的に自然環境調査を進めるとともに、地権者等との協議を重ねるなど取組を進めているところであります。今後とも生物多様性の確保や緑の連続性などあらゆる観点を踏まえつつ、保全地域の指定を着実に推進していきたいというふうに考えております。

3点目、最後になりますけれども都立公園についてでございます。都立公園は都市に潤いや風格をもたらすとともに、水と緑のネットワークの形成や生物多様性の保全など都心の暮らしに重要な役割を果たしてございます。都では防災や環境保全、レクリエーションなどの機能、役割に基づきまして、重点化を図るべき公園緑地を選定し都市計画公園を整備していくということとしております。新たな都立公園の計画にあたってはですね、市のまちづくりの計画等との整合ですとか、広域的な利用などについて検討していく必要があるというふ

うに考えております。私から以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、こちらからは以上となりますけども、澁谷市長、追加のご発言などございましたらよろしくお願いいたします。

○澁谷市長 はい、ありがとうございます。先ほどの御紹介をさせていただきましたゴーゴーカレーと、それから映画が今回3月14日で新宿で公開になりますので、映画のチケットを是非都知事をはじめ皆様にもお持ちをしたいと思ってございますので、是非映画をご覧になっていただき、カレーも是非御試食いただけたらと思ってございます。先ほど御案内しましたが来年の2月1日に中央公園がリニューアルオープンをいたしまして、複合施設がオープンいたします。是非開業、開館の折には、是非都知事にもお越しをいただきたいと思います。また御案内をさせていただきたいと思っておりますので、御多忙とは思いますが是非御検討いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○知事 はい、ご苦労さまでした。

○澁谷市長 ありがとうございます

○行政部長 はい、これをもちまして、清瀬市澁谷市長との意見交換は終了となります。ありがとうございます。

○行政部長 （※ 「ただいまより、多摩市阿部市長との意見交換を始めさせていただきます。」といった定型の冒頭挨拶があるはずだが、録音無し。）初めに知事からよろしくおねがいいたします。

○知事 阿部市長、どうぞよろしくお願いいたします。これからいよいよ11月はデブリンピックとなってまいります。盛り上げるとともに今後もスポーツ振興共に推進していきたいと思っております。それでは、本日地域の課題や都政に関する要望などについて、お聞かせいただきたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

○阿部市長 はい。まずは小池都知事には日頃多摩地域を大事にいただいていることに感謝申し上げたいと思います。先日もですね多摩モノレールのラッピングモノレールのテープカットの折、平成狸合戦ぽんぽこ、これ私ども多摩丘陵、まさに多摩ニュータウンを舞台にしたスタジオジブリのアニメでありましたが、このオープニングの時にわざわざお越しいただき、東京都市長会加藤会長から話伺っております。都知事にはいろんな場面で多摩地域に顔を出していただいていることにまず感謝申し上げます。また、多摩市においてはですね、この間、三次救急医療機関の整備であったり、住宅政策をはじめ、まさに多摩ニュータウンのあるまちということで、本当に東京都のお力をいただき感謝しております。また、いわゆる旧統一教会の土地に関する対応など様々な場面でお力添えいただき誠にありがとうございます。

本日私どもの方から紹介いたしますのは、誰もが繋がり合える多世代共生型のコミュニティづくりに関する取組についてです。私が1期目の市長選挙やその後の選挙で公約として掲げてきました地域委員会構想や地域担当職員構想について、具現化を目指し庁内での

議論を重ねてきました。1枚目のスライドをお願いします。特にこの5、6年は多摩市自治基本条例に基づく自治推進委員会で具体化し、新しい造語とはなりますが、「地域協創」という言葉を編み出し、多摩市自治基本条例にも協創という言葉を取り入れ、昨年4月には新たに市の組織として協創推進室をスタートさせました。現在、高齢化の進行、ライフスタイルや働き方の変化、地域が抱える課題が多様化・複雑化していることに加え、コロナ禍の影響により地域における人と人との繋がりが薄れ、地域の担い手、支え手不足が深刻化しています。特に多摩市ではニュータウン地区を中心に団塊世代の割合が多いことから、その次の世代の地域人材の発掘、育成が喫緊の課題となっています。これまでの市民主体の参画、協働によるまちづくりを今後も持続させるには、市民、地域と行政との新たな協働の仕組みづくりが必要と考え、市として目指すべき地域のあり方として協創という考え方を確立し、現在の第6次多摩市総合計画にも反映させています。2枚目のスライドをお願いします。具体的には地域を支える、つなぐ、掘り起こすという視点で、「支える」は地域で活動する人、団体を応援。「つなぐ」は地域で活動する人、団体が縦横につながる場、機会を作る。「掘り起こす」は新たな地域人材を発掘、育成するというものです。3枚目のスライドにあるとおり、地域協創には6つの仕組み、仕掛け作りがありますが、主な取組として協創職員制度があり、令和6年度に新たに市の組織として設置した協創推進室の職員は、協創スタッフとして、地域と市役所との繋ぎ役、地域との関係づくり、ネットワークづくり、人材発掘などにあたっています。また、若手職員の研修制度として協創サポーターがあり、地域の活動、ワークショップなどに参加し、地域活動の支援とともに、市職員として地域を知ること、能力育成を図っています。4枚目のスライドにもありますが、入庁1、2年目の職員全員を中心に実際に地域のイベントなど活動に参加しています。多摩市では誰もがつながり合える多世代共生型のコミュニティが生まれ、これが多くのエリアに広がることで、様々な地域課題の解決、新たなまちの魅力や地域の価値が創造できるよう取組を進めてまいります。

それでは、次に意見交換に移らせていただきます。多摩市からは「住宅価格高騰を踏まえた中低所得者層向け空き家施策の推進」をテーマに都営住宅における空き室の有効活用に関して御要望を申し上げたいと思います。2枚目のスライドをご覧ください。まずは、本年3月に策定された「多摩のまちづくり戦略」の策定をはじめ、多摩ニュータウンの再生に御協力いただきありがとうございます。本市ではおかげさまで都と市、事業者が一体となり、ニュータウン再生に向けた「諏訪・永山のまちづくり」や「多摩センター駅周辺再構築」など、新たな取組がハード・ソフト両面で動き出しております。今後は空飛ぶ車や自動運転の実証実験など、実験都市としての本市の強みを生かし、夢のある時代をリードするまちづくりを一層推進してまいります。3枚目のスライドをご覧ください。多摩市では今年度から来年度にかけて住宅マスタープランの改定を予定しており、住宅政策本部にも御協力いただきながら策定していきたいと考えています。住宅マスタープラン改定に先立ち、昨年度、空家等実態調査を実施し、先日その結果を公表しました。その中で、公的賃貸住宅以外の全て

の項目で前回調査時の平成 28 年度と比較して空家・空室率の減少が見られました。この要因としては次のスライドをご覧くださいなのですが、都心と比べて低廉な不動産価格を背景に、緑が多く、「こどもまんなか」を掲げる本市の良好な生活環境を求めて 20 から 30 歳代のファミリー世帯やプレファミリー世帯が流入してきているものと分析しています。

5 枚目のスライドをご覧ください。ニュータウン再生のハード面に目を向けますと、諏訪、和田・東寺方、愛宕など昭和 40 年代建設の都営住宅の団地で建替えが進行しています。ただニュータウンの特性として現状の多摩市内における公営住宅の比率は 6.3%であり、都平均の 3.5%を大きく上回っています。こうした現状は、地域の公営住宅の需要と供給のバランスに調整の余地があることを示唆しているとともに、公営住宅ストックが地域構造に与える影響が相対的に大きい状況にあることが見て取れます。

しかしながら 6 枚目のスライドを見ていただきますと、建替えを実施した都営団地において新築ファミリー向け住戸を中心に空室が発生している状況が見て取れます。その一方で単身者向け住戸のニーズは高く、その入居要件から入居者の多くが高齢者となっています。こうした状況から年齢構成の偏りが生まれやすい構造となっており、その結果自治会の弱体化、地域活動の担い手不足が懸念されます。

7 枚目のスライドをご覧ください。都営住宅のファミリー向け住戸の空室をはじめ、自治会組織の弱体化や地域活動の担い手不足といった課題を解決するためには、地域活動の負担を分散できる程度にまとまった数の子育て世帯が入居する必要があります。これを達成できれば「多摩ニュータウンの新たな再生方針」において都が方針の 1 つとして掲げている「世代構成を平準化し、学生や子育て世代、高齢者等多様な人々が末永く住み、交流できるまちづくり」の実現が可能になってきます。まさに、多摩ニュータウンが抱える課題に対して市と都が共に協力し、連携してその解決に取り組む好事例になると考えます。8 枚目最後のスライドをご覧くださいと思います。現状、都営住宅では子育て世帯向けの入居要件が緩和されていますが、それが実際の入居につながっているとは言い難い状況が続いています。したがって実効性のある更なる対策が求められています。まずは子育て世帯が入居をためらう要因を丁寧に分析し、これを明らかにすることが必要です。その上で子育て世帯向け住宅の収入要件を一層緩和するとともに、目的外使用を通じた学生の入居促進など都営住宅の空き住戸の解消に向けた多様な対応策に取り組んでいただくことを強く要望します。こうした施策の効果を適切に評価し、得られた知見を基に次の対策へとつなげていくことが重要であると考えています。今月、市内で都営住宅見学会があり、多くの方が参加されました。また、東京都が作成した都営住宅の PR 動画に市も協力させていただき、是非幅広くできることから一緒にやっていきたいと思います。現在、我が国は少子高齢化の急速な進行、人口減少社会の到来という新たな局面を迎えています。それに立ち向かう実験を、戦後日本における最大規模の住宅都市開発であり、壮大な社会実験の場であった実験都市、多摩ニュータウンで実施することは非常に意義のあることであると考えています。御協力を是非と

もよろしく願います。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしく願います。

○知事 はい、私の方からは子育て世代の住宅確保という観点からお話をさせていただきます。多摩地域、都心部にはない豊かな緑とゆとりの空間があり、身近な地域で快適に暮らせる環境が大きな魅力であります。一方で、人口減少や高齢化、空き家の問題などなど様々な課題があるわけで、今後、持続的な発展を遂げるためにも、こうした地域の課題を逆にむしろチャンスに変えていくという発想が重要だと考えております。子育て世帯等に対し、安心した暮らしの基盤となる住まいの確保ということは不可欠でございますことから、都は、子育て世帯等が手頃な価格で安心して住むことができるアフォーダブル住宅を、民間活力を活用して供給してまいります。今後より一層、市区町村とも連携をいたしまして、子育て世代から選ばれ、そして誰もが安心して住み、交流できる多摩ニュータウンを目指してまいりますと考えております。引き続き副知事から説明をいたします。

○副知事 はい、それでは私の方から都営住宅の空き住戸の有効活用について補足させていただきます。都営住宅居住者の高齢化が進む中、子育て世帯など若年世帯の入居促進を図ることは重要でございます。子育て世帯については、収入要件を引き上げて、対象を拡大しているところであります。また、募集における専用枠の設置や当選倍率の優遇など、子育て世帯などの入居を促進する取組も行っております。多摩ニュータウンでは9月から、子育て世帯に向けたPR動画、先ほどもお話いただきましたけども、公開しておりますし、10月には、愛宕四丁目団地で見学会を実施したところであります。また、団地の自治会活動の活性化などにつなげていくため、空き住戸を活用した学生入居を行う制度も創設してございまして、現在、多摩市内にある都営住宅への学生の入居に向けてですね、調整しているところでございます。引き続き、これらの取組につきましてもですね、市と連携しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくおねがいたします。

○行政部長 はい、阿部市長、間もなく終了のお時間になりますけども追加の御発言あれば一言よろしく願います。

○阿部市長 はい。あの、冒頭申し上げさせていただいたように、多摩モノレールのラッピングの平成狸合戦ぽんぽこの多摩ニュータウン、まだまだ若い人たちに親しんで、楽しんでもらえる住環境多くありますので、是非、今、都知事からも、また副知事からもお話あったように、私どもの公営住宅、そして民間のアフォーダブル含めてですね、若い人たちに住んでいただけるように私ども努力してまいりますので、引き続き御支援のほどよろしく願いをいたします。どうも今日はありがとうございました。

○知事 はい。ご苦労さまでございました。

○行政部長 はい、これをもって、多摩市阿部市長との意見交換は終了となります。ありがとうございました。

○阿部市長 ありがとうございます。

○行政部長 （※ 「ただいまより、西東京市池澤市長との意見交換を始めさせていただきます。」といった定型の冒頭挨拶があるはずだが、録音無し。）初めに知事からよろしくおねがいします。

○知事 はい。池澤市長どうぞよろしくお願いします。6月には「SDGs 未来都市」に選定されたと伺っております、おめでとうございます。これからも「健幸（ウェルネス）」の取組が評価されるということで、今後の市政に対しても期待の大きいところだと思います。それでは地域の課題そして都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。どうぞ

○池澤市長 はい、西東京市長の池澤でございます。本日このような意見交換の場を設定いただきまして、小池都知事をはじめ、関係の皆さんに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。今日は西東京市のマスコットキャラクターの「いこいな」といいますけれども、森の妖精なんですけれども、「いこいな」と一緒に参加をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。はい、それではまず初めに本市が進めるまちづくりについて御紹介をさせていただきます。私は市長としてこれまで、「次世代への責任ある選択」を政策判断の基軸に据えまして、「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」をはじめとした4つの柱を掲げ、市政に取り組んでまいりました。その中で今年、戦後80周年という節目を迎えるに当たりまして、こちらですね、4つの政策の柱です。この中で「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」を政策の一番の柱にしておりますけれども、今年は戦後80周年という節目にあたりまして「恒久平和の継承」の一環として実施をいたしました「戦後80周年平和大使派遣事業」について紹介をさせていただきたいと思います。この事業でございますけれども、平和の尊さ、戦争の悲惨さを次世代に伝えることを目的といたしまして、企画段階から大学生世代の若者スタッフが携わりまして若い視点を生かした取組として進めてまいりました。この事業では中学生、高校生12名ですね、ちょうど写真の真ん中に写っている12名そして若者スタッフ4名、これには私も同行いたしましたけれども、3日間、8月、広島を訪問いたしまして、派遣後は事後学習を進め、市内で行われました平和映画祭の中で発表の場を設けたところでございます。むかってスライドの右側が事後学習の発表の場です。次世代を担う若者たちが平和の意義について自らの言葉でその思いを発信することで、市民に平和への理解と共感を広げる大きな役割を果たすものと考えております。引き続きこの活動を通じて得られた成果を大切にしまして、若い世代を含めた市民とともに平和を未来へと受け継いでいけるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

続いて本市からの要望事項に移らせていただきます。まず、本市からは「田無駅周辺のまちづくり」と「田無第三中学校の都市計画決定」の2点につきまして市の取組について御紹介するとともに東京都の御協力を賜りたくお願い申し上げます。はじめに田無駅周辺のまちづくりでございます。本市は今年の7月に「SDGs 未来都市」に選定されました。先ほど小池都知事からも御紹介、また激励のお言葉をいただきましてありがとうございます。そ

の提案書の中では統合的取組といたしまして西東京市、「健幸」、幸せな健康の方ですけれども、空間創出プロジェクトを推進しておりましてその一環として田無駅南口の整備を進めております。この南口整備におきましては令和9年度完了目標に交通広場や街路の整備、駅前でも自然を感じられる空間や賑わいの拠点などを整備し、歩行者を中心としたウォーカブルな空間の形成を目指しております。更に今後交通広場に接する市道についても無電柱化を進めることで、ウォーカブルな空間形成へ寄与するものと考えております。この南口整備によります駅周辺の回遊性の効果を高めるためには都道の整備も重要でございます。現在市内におきましては都市計画道路などで無電柱化が進められておりますので、引き続き市と連携をして都道の無電柱化を推進していただくことで安全で魅力ある駅前空間の形成につながるものと考えております。つきましては東京都におかれましてこれらの整備に関し本市との連携と協力を賜りますようよろしくお願いいたします。スライドの右側の方ですね、ロータリーのちょうど右半分がですね、イベントの時には専用ロータリーを区切って使えるようになっておりまして、これがこのロータリーの特徴となっております。また、杉並の井荻から西東京の東伏見間の連続立体交差は事業認可を受けて進めておりますけれども、更にその先の田無駅から小平市の花小金井までの間の連続立体交差につきましても長期的な視点として、これからも進めていきたいと考えておりますので、是非御理解御協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

続いて次のスライドです。昨年度も要望させていただきました「学校を核としたまちづくり」につきまして、具体の検討がスタートいたしました「田無第三中学校の都市計画決定」の御紹介をさせていただきたいと思っております。本市では令和6年3月に市の最上位計画であります第3次基本構想基本計画を策定いたしまして、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと「学校を核としたまちづくり」を進めており、中学校の建替えを機に、周辺の公共施設の複合化等とともに身近な相談窓口などの行政サービス機能を展開することとしております。現在の検討状況でございますが、令和6年度から検討開始をいたしました田無第三中学校におきましては教育環境の充実と多様な市民が集い、交流・活動できる場所となるよう中学校と複合化する施設機能について本年7月に決定をしたところでございます。また田無第三中学校の建替え計画と並行いたしまして、学校周辺のまちづくりを推進するため、「田無第三中学校周辺エリア構想」にも着手をいたしまして、地域市民や関係団体で構成する地域懇談会とともに検討を進めているところでございます。今後このエリア構想では、エリアの将来像や、地域特有の課題への取組を定め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを目指してまいります。今後は本市の「学校を核としたまちづくり」の成果を将来に向かって担保するため、田無第三中学校を都市計画における都市施設へ位置づけてまいりたいと考えております。具体的には地域懇談会等を通じて地域の皆さまの御意見を取り入れながら、令和7年度中に構想策定を行い、令和8年度に地区計画及び都市計画の決定を目指して進めてまいります。学校を都市計画における都市施設に位

置づけるといった事例は全国的にも少ないことから、市としての都市計画決定に向けた協議に当たりましては、東京都関係部署における御協力を引き続き賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上２点につきまして特段の御理解を賜るとともに本市の取組に対しまして御配慮をお願い申し上げます。説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いいたします。

○知事 はい、それでは私の方から田無駅周辺のまちづくりについて申し上げます。暮らし、また潤いを大切にした都市を实践する、そのためには歩き回りたくなる、訪れたくなるような、そんな人中心のウォークアブルな空間を生み出していくことは重要でございます。このため都は市区町村連携しまして道路空間の活用で人が歩いたり、また座ったりできるそんなまちを創出するパーク・ストリート東京、そして高齢者も含めまして誰もが活動がしやすくなるような快適に暮らせるまちづくりに取り組んでおります。また御指摘がありました無電柱化ですけれども、安全で快適な歩行空間の確保ができます。また都市防災機能の強化などの観点からも重要な事業でございます。都はこれまでも道路の電柱を減らす取組、またまちづくりにおいても補助を実施するなど無電柱化を推進してまいりました。電柱をこれ以上増やさないというその取組を強化するために、宅地開発におきまして無電柱化を推進する条例を検討いたしているところでございます。安全安心で魅力ある東京の早期実現に向けまして市とも連携いたしまして無電柱化、着実に推進していきたいと考えております。引き続き副知事から説明を続けます。

○副知事 はい、それでは私の方から２点お話しさせていただきたいと思います。まず無電柱化の関係について補足でございます。安全で強靱な都市、東京の実現に向けて、無電柱化を効果的に進めるには都と市が連携して取り組むことが重要だと考えてございます。西東京市内の都道におきましては新青梅街道や伏見通りなど無電柱化推進計画に位置づけて事業を実施しているところであります。引き続き無電柱化を推進するとともに市への積極的な財政支援や技術支援も行っていきたいと考えています。また将来に向けたまちづくりについてもお話いただきました。鉄道立体化は地域におけるまちづくりと大きく連動しますことから、地元市が主体となってまちづくりの方針や交差道路の整備計画を具体化することが重要でございます。今後とも市が行うまちづくりの取組を支援しながらその状況や道路整備計画の具体化などを踏まえまして適切に対応してまいりたいというふうに考えております。次に中学校の都市計画決定についてでございます。市において「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと学校を核としたまちづくりに取り組んでいらっしゃるというお話を今改めて伺いました。都はこれまでも地元自治体のまちづくりの取組につきまして都市計画マスタープランの策定などまちづくりに関する技術的な支援を行ってまいりました。田無第三中学校の都市計画決定につきまして今後市の考えを詳しく伺いながら、市が目指す学校施設の実現に向けて必要な協力を行ってまいりたいと考えており

ます。また、「新たな道路交通ネットワークを生かしたまちづくりの支援事業」におきまして、田無第三中学校周辺のまちづくり構想の検討も後押ししてございますけれども、今後とも市と連携を図りながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、池澤市長こちらからの発言以上になりますけれども、追加の御発言などございましたらよろしくお願いいたします。

○池澤市長 はい、本日はありがとうございました。最後に一言だけお礼でございますけれども、私が進めております「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」に対しまして、この間、学校給食の無償化でありますとか18歳までの子供の医療費の無償化に対しまして東京都さんから多大なる財政支援をいただきまして本当にありがとうございます。これからも次の世代を担う子供たちがしっかりと暮らしていけるようなそういう支援を市としても力を入れてまいりますので、これからもどうぞ御支援よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○知事 はい。ご苦労様でした。

○行政部長 はい、西東京市池澤市長との意見交換は終了となります。ありがとうございます。

○行政部長 はい、ただいまより、武蔵野市小美濃市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いいたします。

○小美濃市長 よろしくお願いします。

○知事 よろしくお願いいたします。4月から市の職員さんがまちへ出て市民にインタビューするというラジオ番組を始めた、大変良い試み、頑張ってくださいと思います。で、今日は地域の課題や都政に関します要望などについて伺う時間でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。早速お始めください。

○小美濃市長 改めましてこんにちは。武蔵野市長の小美濃安弘でございます。武蔵野市では令和7年度の予算を「市民の命を守るまちづくり、次世代に平和な未来をつなぐ予算」と位置づけ、予算を編成し着実に施策を推進しております。私は市長選挙の公約として「14万市民の命を守る」ことを掲げました。その実現のため施策を推進しているところでございます。今年度の取組として、セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定を生かし、市内の28店舗にAEDを設置し、誰もが夜間や休日も利用できる体制を整備いたしました。また新たに設置されたことを広く周知することにも力を入れております。災害時の備えは重要で、昨年度から家具転倒防止金具等の購入費補助を実施しておりますが、今年度は更に災害時のトイレ対策にも力を入れているところでございます。携帯トイレの引換券を全戸配布し、先の都議会議員選挙の際には期日前投票のため市役所にお越しになる方に積極的な御案内に努め、9月末時点で1万1,466世帯、2万7,660セットを配布し、多くの方に災害時のトイレの備えの大切さを周知することができました。そのほか、闇バイトが関連した強盗事件

などに市民が巻き込まれないよう、まちぐるみで犯罪ゼロに向けた取組として東京都の補助金も活用させていただきながら最大5万円の補助の実施をしております。おかげさまで多くの市民の方から申請をいただいております。市民の防犯意識の高さが伺えるところでございます。引き続き東京都と連携をさせていただきながら、基礎自治体として市民の命を守る具体的な取組を、着実に進めてまいりたいと考えています。

では引き続きまして、意見交換に入らせていただきたいと思います。当市からは3つの意見を申し上げさせていただきたいと存じております。1つ目は、「盛り場対策パトロールへの支援強化」についてです。当市の吉祥寺地域は警視庁から「東京都内における主要な盛り場」の1つとして指定されるまちになっています。商業地と住宅地が近接しており、商業地を抜けて住宅に帰る市民も多くいます。吉祥寺駅周辺では1960年代初頭から商業活動が活発化する一方で、悪質な呼び込みや客引き、深夜の騒音など地域環境が悪化いたしました。これを受け、武蔵野市では市、市議会、市民団体が協力し、1970年代初頭からさまざまな条例を制定し、環境浄化活動を行ってまいりました。特に環境浄化が必要な地区を「環境浄化特別推進地区」に指定し、重点的なパトロールや清掃を実施するとともに、「つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例」に基づき、市内全域で公共の場所でのつきまとい勧誘行為などを禁止しています。さらに、令和5年12月には「勧誘行為等適正化特定地区」の区域を拡張し、令和6年4月からパトロール隊員を増員するなど取組を強化してまいりました。しかしながら、まだ安心して歩けないといった声も多少あり、更なる環境改善への要望が出されている状況でございます。私自身はこの地域で育ってきた経緯から、長年の夢でありました環境浄化に本気で、本気で取り組むことを公約に掲げております。客引き行為や喫煙対策、迷惑駐車などの課題に対し、令和8年度から3年間かけて徹底的に取り組むことを決意し、特に対策が求められている吉祥寺イーストエリアを中心に「環境浄化特別強化期間」を定め、全市をあげて行動することといたしました。これに先駆けて令和7年12月から客引き対策の強化策としてパトロール隊の増員をするために、令和7年第3回定例会で補正予算を計上し議決をいただいているところでございます。これから更に対策を強化していくに当たり、盛り場対策について警察との連携を始め、東京都からも様々な御支援をいただきたく御検討のほどよろしく願いを申し上げます。

2つ目は、「吉祥寺地区の地域医療の確保」についてでございます。当市の吉祥寺地域においては平成27年度以降病院の廃院等が相次いでおり、これまでに失われた病床は339床に上ります。この影響は市内だけでなく、二次医療圏内や隣接区の病院の負担増加につながっているほか、病床廃止等をした病院は二次救急医療機関や災害拠点連携病院、災害医療支援病院に位置づけられていたため、地域における救急医療体制や災害時医療体制の維持も大きな課題となっているところでございます。現在東京都の御尽力もいただきまして、吉祥寺地域における診療休止中の病院の事業継承手続きが進んでおりますが、継承する病床だけでは持続的・安定的な地域医療を確保することが難しいため、令和8年度以降同病院は増

床に向けた手続きに進んでいく予定になっています。当市といたしましても最大限の支援をしてまいりたいとこのように思っておりますので、東京都におかれましても上記の経緯をふまえ病床配分等については何卒御配慮をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

3つ目は、「都営水道への統合、一元化の更なる取組の推進」についてでございます。当市水道事業の都営水道一元化、統合につきましては昨年4月に「都営水道への早期統合に関する要望書」を提出させていただき、以降都知事の御配慮もあり、スピード感を持って協議を進めさせていただき大変ありがたく思っている次第でございます。令和元年度より進めていただいております、「具体的な課題整理のための検討会」に加え、今年度新たに「課長級調査会」を立ち上げていただき、水道施設の維持管理等、技術的な側面からも具体的な協議をしていただいていると伺っております。当市の組織的な取組といたしましては都営水道への一元化、統合に向け今後の財政調整等の課題に速やかに対応させていただけるように、「都営水道一元化推進会議」という会議体を設置し体制強化を図りました。統合までにはさまざまな課題があるとは思いますが、当市といたしましても課題解決に向け最大限に取り組んでまいりますので、早期に財政調整に進めるよう引き続きスピード感を持った協議調整をお願いできればと存じております。水道は市民生活に欠かせないライフラインであり、「14万市民の生命と財産を守る」という私の公約を果たすためには都営水道への一元化、統合は最重要課題と認識をしております。誠に恐れ入りますが、私の任期も折り返しを迎えますので、統合に向けて現在実施をしております協議、検討を、書面化した覚書など「形のある成果」を上げることができるよう御配慮いただけると大変助かります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。武蔵野市からの意見は以上となります。よろしくお願いをいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いいたします。

○知事 はい、それでは私から都営水道統合への取組推進についてお話いたします。都営水道への統合に係ります検討につきましては、都と市の連携、協力のもとでさまざまな課題に対してスピード感を持って協議をしております。昨年度からは今お話ありましたように市からの御提案によって都の職員も現場に赴きまして施設の現状調査も行ったというそのような報告を受けております。ほかの都市におきましては老朽化した水道管による大規模な漏水事故が発生をするなどライフラインの施設の適切な更新について大変関心が高まっているところであります。まずは市の水道施設の状況についてもしっかりと調査を進めて検討を深めるということが重要だとこのように考えております。現在の取組を次のステップにつなげるべく、引き続き双方で緊密に連携協力していきたいと考えております。引き続き副知事から説明をいたします。

○副知事 はい、それでは私の方から2点お話しさせていただければと思います。まず繁華街における安全安心対策についてでございます。都民や東京を訪れる方の生命や財産を守

り、安全安心を確保していくためには繁華街を含め地域の防犯力を高めていくことが重要でございます。都では安全安心まちづくり条例等を踏まえまして、暴力団排除対策や防犯カメラの設置促進など各種取組を推進しております。また警視庁におきましては、官民一体となった防犯パトロールを実施するなど関係機関や地域住民の皆様と連携し、健全な盛り場環境の実現に向けた各種対策を推進しております。引き続き、地元自治体や地域と緊密に連携し取組を進めてまいりたいと考えております。

もう一点、病院の病床配分等についてでございます。誰もが質の高い医療を受けられ安心して暮らすことができるようにするためには、地域の医療提供体制を確保することが重要でございます。都はハード、ソフトの両面から民間医療機関を中心に必要に応じて財政支援等を行い、がん対策や救急医療、災害医療など疾病・事業ごとに切れ目のない保健医療体制の整備や医療人材の要請、確保等の取組を推進しているところであります。お話のございました病院につきましてはこれまで市から状況についてお伺いしているところでございますけれども、地域で必要となる医療機能を確保するため引き続き市と連携を図りながら適切に対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、小美濃市長、こちらからの発言以上となりますけれども、追加で御発言などございましたらよろしくお願いいたします。

○小美濃市長 ありがとうございます。本当にありがとうございます。医療に関しましては私どもも、地元で339床、先ほど申し上げたとおりですね、病床がなくなり災害時医療そして二次救急、休日診療等等周りの病院でみんなが協力をしていただきながら何とかやりくりをさせていただいてるところでございまして、今社会の背景といたしましては7割の病院が赤字経営を強いられているということもございまして、本当に、私もこの10年間で突然3つの病院がなくなったっていう、そういう意識がございします。これからもそういったことが近隣の病院で起きないとも限りませんので、是非ともですね、新病院の建設におきましては、御理解と御協力をいただければなというふうに思っておりますので、改めて最後をお願いを申し上げたいと思います。

2点目の地域の安全に関しましてでございますが、所轄の武蔵野警察署さんも本当に協力的でございまして、何度も打ち合わせをさせていただいて、先ほどお話をさせていただきました来年度から3カ年を強化期間といたしまして、残る最後の取りまとめというんでしょうか、もうほとんどの所は環境浄化が終わっているんですが、最後の一部分だけまだ残っているので、ここをしっかりと環境浄化することによって吉祥寺が女性から子供から高齢者から障害を持った方から安心して歩ける、楽しいショッピングのまちになるんだろうなというふうに期待をしておりますので、こちらの方も警視庁を所管している東京都の皆様におかれましては、何卒よろしくお願いいたします。

最後に水道でございます。去年は知事の所に突然要望書などお持ちをさせていただいた

ところでございますけど、その時には大変ですね前向きな御答弁をいただいて、とにかくスピード感を持って4年の任期のうちに何か形が残せると良いですねっていう言葉を私がそっといただいたのが本当に嬉しくてですね、何としてもですね、この4年間の中で何か形を残していただけると大変ありがたいなと思っておりますので、それを励みにうちの職員もまた市民も前に進めるのではないかと、このように思っておりますので、できるようによろしく願いいたします。以上でございます。

○知事 ご苦労様です。何事もスピード感持ってやっていきましょう。ご苦労様です。

○小美濃市長 はい。すみません。今日はありがとうございました。

○行政部長 はい、これを持ちまして、武蔵野市小美濃市長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございます。

○行政部長 ただいまより、奥多摩町師岡町長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、先日も多摩都市モノレールのラッピング車両出発式で御一緒いたしました。これからもジブリ、緑に溢れる、この多摩地域、発展するように大きな役割を担ってくれるのではないかと思っております。今年、町制の施行70周年おめでとうございます。花火大会も大変御盛況だったと伺っております。それでは本日は地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思います。早速町長お始めください。

○師岡町長 はい、よろしくお願いをいたします。冒頭知事からありましたラッピング車両、本当に夢のある車両で、私も孫を連れて是非乗りたいと思っております。それからまた町村会につきましては、非常にいろんな形で御支援御配慮を賜っておりますこと、またこの場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。島の方々からもいろんな形で御支援をいただいているという、そういうお話も頂戴しております。

奥多摩町でございますが、「防災・災害対応力の強化・向上」、それともう一点はやはり「鳥獣害の対策」ということで2点質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。初めに防災・災害対応力の強化・向上でございますが、奥多摩町は行政面積のほとんどが山林を占めておりまして、町外の方々にも親しまれる、豊かな自然を有する一方で、多くの住宅や施設が、土砂災害の恐れのある区域に含まれているのが現状でございます。昨今、全国的に豪雨等による自然災害が頻発しておりまして、当町におきましても、令和元年台風19号によります道路崩落では、集落の孤立化が発生いたしました。当時小池都知事には、現地に視察に入っていただきました。その時は大変ありがとうございました。また近年でも、奥多摩湖畔での道路法面崩落や日原地内で道路への土砂流出が発生し、住民生活や観光客などの利用者に大きな影響を及ぼし、自然災害への備えが求められております。住民生活に直結した国道、都道におけます災害防止対策及び災害時の孤立を防止するための道路建設につきましては、東京都施工による対策が必要でありますので、安全確保のため、引き続き優先的な取組をお願いしたいと存じます。また防災拠点となる新しい役場庁舎の建設

や、避難所となる地域の生活館の改修と防災・災害対策の面からも早期の整備が必要となりますが、物価高騰や労務費の上昇等が事業の実施に影響を及ぼしていることから、財政支援を含め、町の防災力の向上に対して御支援をお願い申し上げます。また、防災拠点である新庁舎の建設工事においては、この8月に入札を行いました、不調となり、現在再入札に向けて内容の見直しなどの検討を進めております。引き続き御指導、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、「有害鳥獣対策の強化・支援について」でございます。町内の農地は多くが個人の耕作する小規模農地で、主に自家消費として季節にあった農作物の栽培、町の特産物であるわさびの栽培が行われていますが、鹿や猪、サルなどによる農作物被害が多く、生産意欲が減退し、耕作が行われない農地も増えてきております。町では猟友会と連携した有害鳥獣の捕獲、町単独での電気柵設置補助などによる畑への侵入防止、獣害アプリによる被害、目撃情報の把握などの対策を行っていますが、対策に要する財政負担の増大、担い手不足等により対策を講じていくことが極めて困難な状況の中、特にサルによる農作物被害、人家周辺への出没や人への威嚇などが大きな問題になっております。鳥獣害対策のうちサル対策につきましては、東京都の御支援をいただきながら、大規模捕獲を今年度から実施する予定となっておりますが、市町村単独での対策は困難な状況となっており、西多摩地域でも同様の問題が発生していることから、捕獲を含んだ個体数の管理や被害防除対策を盛り込んだ「サル管理計画」の策定、効果的な被害防止対策の指導などの御支援をお願い申し上げます。以上2点でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いいたします。

○知事 はい、ようやく涼しくなってきましたけれども、気候変動で、風水害は年々激甚化しております。また何度も繰り返す、頻発化しておるところでございます。都内では今年も大雨による被害が発生いたしました。奥多摩町内でも、過去に倒木そしてお話ありましたように土砂崩落による通行止めが発生しました。そうした脅威から都民の命と安全・安心な暮らしを守ることは都の責務でございます。多摩の山間部の道路ですけれども、地域の生活や経済活動を支えるとともに、災害時の生命線となります、そのような重要な社会基盤だと、このように認識しております。特に、山間部のアクセスルートに限られるような地域では、集落の孤立化につながる、それを防ぐため、道路のダブルルート化、これが重要なポイントになっております。現在、国道411号線のバイパスとしまして、多摩川南岸道路の整備を進めているところでございます。都民の安全・安心の確保に向けまして、共に協力して、強靱な都市東京をつくり上げてまいりたいと思います。引き続き副知事の方から説明をいたします。

○副知事 はい、それでは私の方から2点、まず防災・災害対応力の強化について補足させていただきます。西多摩地域では人の移動や物資の輸送の多くを道路が担っておりまして、災害時においてもこうした機能を維持していくことが必要でございます。この

ため、お話のございました孤立防止のための道路建設として、国道 411 号線のバイパス整備については、最後の未開通区間である丹三郎工区の用地買収等を町の協力も得ながら進めているところでございます。また、都は道路に接する斜面の崩落等による通行への影響を未然に防止するため、定期点検などによりまして斜面状況を的確に把握し、緊急性の高い斜面から対策を講じております。また、災害が発生した場合には、関係機関と連携し迅速な復旧に取り組みまして、安全な交通の確保に努めているところでございます。今後とも、山岳道路の防災性向上に資する道路災害防除事業のほか、道路整備事業を推進し、地域の生命線である都道の安全・安心の確保に努めてまいります。なお、市町村に対する一般財源補完制度である市町村総合交付金では、災害時の防災拠点としての機能を担う庁舎の建て替え経費についても活用できるよう、制度の充実を図ってきているところでございます。

次に有害鳥獣対策の強化支援についてもお話をいただきました。普段生活されていらっしゃる農家の皆さんが苦勞されていらっしゃることは承知してございます。安心して営農をする環境を整備する上で、獣害対策が重要でございまして、都と関係市町村が緊密に連携して対応していく必要がございまして、都は、市町村が取り組むサル等の野生動物の侵入防止柵の整備や追い払い、捕獲等に対して支援しているところでございます。またこうした対策の省力化を図るため、センサーカメラなどのデジタル技術の導入も支援してございます。さらに、被害状況等に応じまして、まとまった数の捕獲許可を出すなど、地域の実情を踏まえた対応をとっているところでございます。今後鳥獣保護管理事業計画の改定を進める中で、実効性の高い対策を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○行政部長 はい、こちらからは以上になりますけれども、師岡町長、追加の御発言などございましたらよろしくお願い致します。

○師岡町長 はい、よろしくお願いをいたします。防災関係ですが、やはり私どもこの急峻な地域でございますので、新しい庁舎がその役割を大きく果たすということになりますので、そのあたりもですね、しっかり住民の皆様の御意見を伺いながら、今進めているところでございます。このあたりも、しっかりと私どもやってまいりますので、また様々な形での御支援をよろしくお願いを申し上げます。

それから、良い報告もありますけれども、おかげさまで観光事業がですね、若干のゴミ問題等ございますけれども、官民共同でいろいろな形で進んでそれが花開いております。5,000人を切った町で、5つのJRの駅があって、そこを起点としたいろんな形での観光事業が今花開いておりますので、しっかりと観光事業も盛り上げてまいりたいというふうに思っています。わさびブラザーズも頑張っておりますので、なんとかわさびを町の特産品として私もしっかりと成長させ売り込んでまいりたいというふうに思っています。また副知事には環境問題でも今までいろいろ御指導いただきましたから、また今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。今日はわざわざお時間を作っていただきました。大変ありがとうございます。

ございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○知事 はい。ご苦労さまでございます。日原のさいとうさんのぼくにもよろしくお伝えください。

○師岡町長 もう6年生にもなりました。

○知事 そうなんだ。はやいなあ。

○師岡町長 大きくなりまして、身長はもう私といい勝負です。

○知事 そうなんだ。はい。わさびブラザーズにもどうぞよろしくお伝えください。頑張ってください。

○師岡町長 ありがとうございます。

○行政部長 はい、これをもちまして、奥多摩町師岡町長との意見交換は終了となります。ありがとうございました。